

火山防災エキスパートの活動について

内閣府(防災担当)

火山防災エキスパート制度の概要①

制度の趣旨

- 地方公共団体等で火山防災の主導的役割を担った経験のある実務者等が、市町村の火山防災対策の立案等の支援を行うことが有効である。
- また、噴火時等の異常時には、合同対策本部等の運営等について助言を行うなど、各種支援を行うことも重要であることから、全国的な支援組織として、火山防災エキスパート制度を構築し、各地方公共団体の火山防災対応の支援を行う。

火山防災エキスパートの主な業務

①平常時

- ・ 協議会等の設置、運営等の支援
- ・ 各火山の地域防災計画、火山防災マップ等の作成支援
- ・ 地方公共団体の長及び職員への研修
- ・ 防災訓練実施の支援

②噴火時等の異常発生時

- ・ 合同対策本部等の運営等についての支援



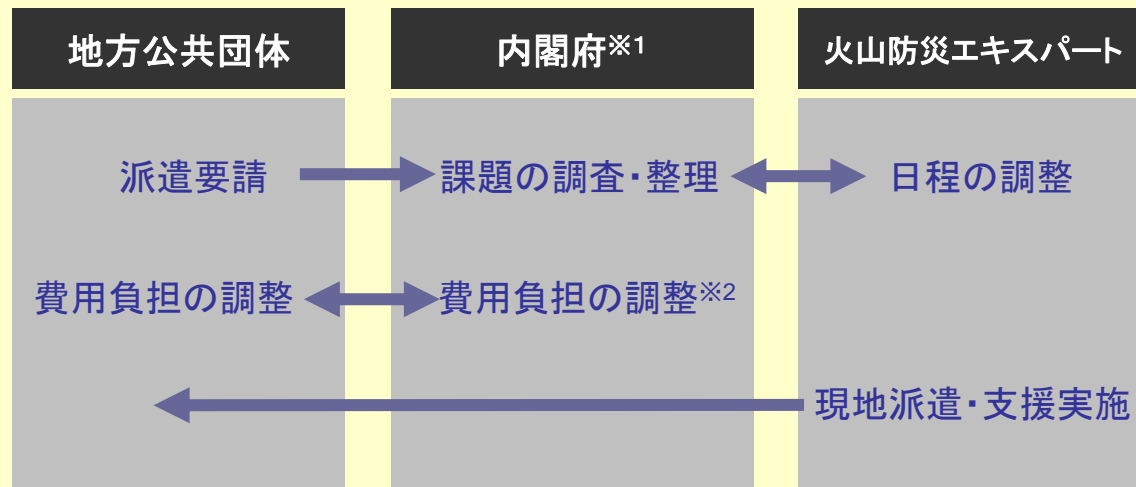
火山防災エキスパート制度の概要②

メンバー

- 池谷 浩 財団法人砂防・地すべり技術センター理事長
 - 岩田 孝仁 静岡県危機管理局危機報道監兼危機情報室長
 - 杉本 伸一 島原半島ジオパーク推進連絡協議会事務局長
 - 田鍋 敏也 北海道有珠郡壮瞥町総務課長
 - 土井 宣夫 岩手大学教育学部社会科教育科教授
- (平成22年3月現在：5名)

火山防災エキスパート派遣までの流れ

- ①派遣を希望する地方公共団体等は、内閣府に対し火山防災エキスパートの派遣を要請。
- ②要請を受けた内閣府は、派遣要請の内容から事前に課題を調査・整理し、火山防災エキスパートと日程を調整。
- ③派遣された火山防災エキスパートは、現地において支援を実施。



火山防災エキスパート制度の周知

○火山防災エキスパート制度の周知と、活用促進を図るために、以下のような取組を実施。

- ① 広報誌「ぼうさい」（平成21年7月号）に「火山防災エキスパート制度について」を掲載。
- ② 内閣府防災情報のページに「火山防災エキスパート制度」のページ（<http://www.bousai.go.jp/6kazan/expert/index.html>）を設けて、活動報告等を掲載。
- ③ リーフレット「火山防災エキスパート制度のご案内」を作成し、地方公共団体、国土交通省砂防部、気象庁に対して、関係各所への配布を依頼。
- ④ 火山噴火予知連絡会において、制度の発足や活動状況について報告。
- ⑤ 火山災害関係都道県連絡会議（事務局：総務省消防庁）において、制度の概要や活動状況を説明するとともに、積極的な活用を依頼。

火山防災エキスパート制度のご案内

— 噴火災害に備えて、地方公共団体等の職員育成、火山災害対策計画や火山防災マップの作成などをサポート —

本制度の趣旨

火山防災体制の構築や噴火時等の防災対応には、火山の特徴や過去の災害状況等を熟知した職員が必要となります。しかし、実際に火山噴火等を経験した地方公共団体は少なく、我が国を見渡しても、噴火時等の防災対応に当たった実務者はごく少数であると言っても過言ではありません。
そこで、本制度は、地方公共団体等で火山防災対応の主眼的な役割を担った経験のある実務者等が、火山防災エキスパートとして各地の火山防災対策の立案等の支援に当たることとするものです。

火山防災エキスパートの支援内容

火山防災エキスパートは、地方公共団体等からの派遣の要請に基づき、当座、非常時の対策を中心として、以下のような支援活動を行います。

- ・協議会等の設置、運営等の支援
- ・各火山の地域防災計画、火山防災マップ等の作成支援
- ・地方公共団体の長及び職員への研修
- ・防災訓練実施の支援 等

火山防災エキスパート（平成21年11月現在）

池谷 清	財団法人砂防・地すべり技術センター理事長
前田 孝仁	静岡県危機管理課危機報道室危機情報室長
杉本 洋一	鳥取半島ジオパーク推進連絡協議会事務局長
山崎 敏也	北海道有珠郡社協町務課課長
土井 宣夫	岩手大学教育学部社会科教育科教授

火山防災エキスパート派遣の手順

火山防災エキスパートの派遣は以下の手順で行います。

- ① 派遣を希望する地方公共団体等は、内閣府に対し、火山防災エキスパートの派遣を要請する。
- ② 要請を受けた内閣府は、派遣要請の内容から事前に課題を調査・整理し、火山防災エキスパートと日程の調整を行う。
- ③ 派遣された火山防災エキスパートは、現地において支援を実施する。

火山防災エキスパートによる支援の様子

平成21年10月29日、火山防災エキスパートの杉本伸一氏により、環富士山火山防災連絡会定例会議において、市町村及び県、防災関係機関の職員等を対象に講演が行われました。



支援までの流れ（イメージ）

地方公共団体等	内閣府	火山防災エキスパート
派遣要請	課題の調査・整理	日程の調整
費用負担の調整	費用負担の調整	現地派遣・支援実施

※エキスパートの派遣要請は、エキスパート本人に直接行うのではなく、内閣府をお願いします。

派遣手続き・お問い合わせ先
E-mail: nobuo.motomashi@cao.go.jp (本務)
yasunobu.takagi@cao.go.jp (高木)

内閣府(防災担当)地震・火山・大規模水害対策担当
TEL: 03-3501-8093 FAX: 03-3501-8199
E-mail: cao@cao.go.jp (本務)

内閣府 火山防災エキスパート制度
<http://www.bousai.go.jp/6kazan/expert/index.html>

今年度の火山防災エキスパートの活動①

○昨年10月から活動を開始。

○市町村等の要請に応じて5箇所（5火山）に火山防災エキスパートを派遣し、防災担当職員や住民を対象に講演を実施。

年月日	活動内容	概要
平成21年10月29日	エキスパート派遣①	環富士山火山防災連絡会定期協議会（富士山）で講演【杉本委員】
平成21年11月16日	平成21年度第1回火山防災エキスパートWG	21年度の活動内容と、今後の活動に向けた意見交換を実施
平成21年11月17日	エキスパート派遣②	大島町火山防災講演会（伊豆大島）で講演【田鍋委員】
平成21年12月1日	エキスパート派遣③	浅間山火山防災マップ策定WG（浅間山）で講演【田鍋委員】
平成22年3月12日	エキスパート派遣④	糸魚川市火山防災講演会（新潟焼山）で講演【池谷委員】
平成22年3月15日	エキスパート派遣⑤	群馬県火山防災連絡会議（草津白根山・浅間山）で講演【土井委員】
平成22年3月24日	平成21年度第2回火山防災エキスパートWG	21年度の活動の取りまとめと、来年度の活動に向けた意見交換を実施

今年度の火山防災エキスパートの活動②



(10/29、富士山、杉本委員)



(12/1、浅間山、田鍋委員)



(11/17、伊豆大島、田鍋委員)



(3/12、新潟焼山、池谷委員)



(3/15、草津白根山・浅間山、土井委員)

今年度の火山防災エキスパートの活動③

派遣先の意見〔活動当日に参加者を対象としたアンケート調査を実施〕

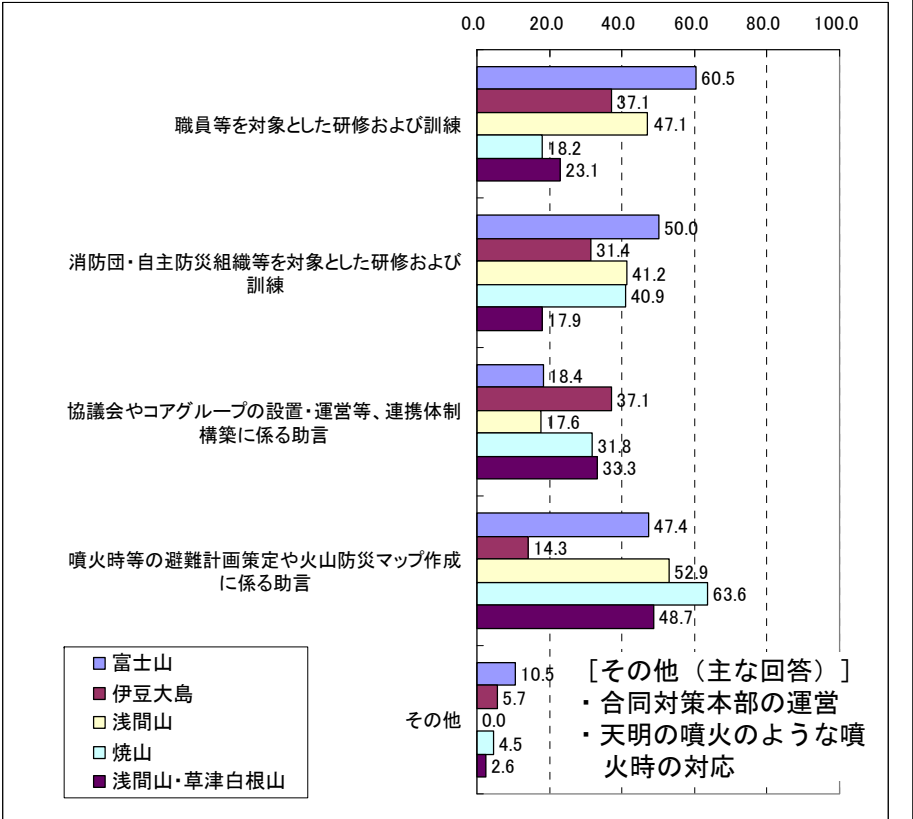
○火山防災に関する課題の解決に向けて、今後の取組みに役立つような支援を受けることができたか。

⇒全ての派遣先で、回答者ほぼ全員が「はい」と回答。

○今後、火山防災エキスパートに対して、どのような支援を要望したいと考えるか。

⇒浅間山、新潟焼山、浅間山・草津白根山では「噴火時等の避難計画策定や火山防災マップ作成に係る助言」、富士山では「職員等を対象とした研修および訓練」、伊豆大島では「職員等を対象とした研修および訓練」と「協議会やコアグループの設置・運営等、連携体制の構築に係る助言」に対する要望が最も多かった。

⇒また、自由意見として、「火山噴火を共有する自治体の現状を分析する上から非常に有意義」、「経験的な話は大変有意義であり、他のエキスパートの話も聞きたい」といった回答があった。



来年度の活動について

平成22年度の派遣先

1. 現時点で派遣が確定しているのは、富士山（環富士火山防災連絡会）と焼岳（岐阜県）の2火山。
2. また、複数の火山で派遣要請を検討中。

平成22年度の活動方針

1. 平成22年度も、引き続き平常時の支援を中心として活動を行うために、地方公共団体との連絡調整を密に行ない、具体的な活動計画の速やかな作成に努める。
2. 「噴火時等の異常発生時」の具体的な支援内容について、引き続き検討を行う。なお、異常発生時の支援に当たっては、平常時からの関係構築がより効果的であることを踏まえて、派遣先の地方公共団体と火山防災エキスパートが継続的な関係を構築できるよう留意する。
3. 火山防災エキスパートの活動をより効果的なものとするため、地方公共団体の要請に基づく活動に加えて、火山防災体制の整備が急務だと考えられる火山を複数選定し、関係自治体との意見交換の実施に向けて調整を行う。
4. 一部の市町村から「制度の詳細が不明」といった意見があったことを踏まえ、火山防災エキスパートに関する情報発信の強化に努める。
5. 以上の取組により、各地における火山防災体制の充実強化に向けた取組の推進を図るものとする。